

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森 博樹 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成24年2月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ゴールドウイン
証券コード	8111
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の種類	法人(外国法人)
氏名又は名称	Youngone Holdings Co., Ltd.
住所又は本店所在地	171 Manri-dong 2-ga, Chung-gu, Seoul, the Republic of Korea
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03(5501)2111 (森 博樹)

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の種類	法人(外国法人)
氏名又は名称	Youngone Corporation
住所又は本店所在地	171 Manri-dong 2-ga, Chung-gu, Seoul, the Republic of Korea
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03(5501)2111 (森 博樹)

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年1月18日 (変更報告書No.3、平成24年1月25日提出)
訂正前	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項および第8条第2項に規定する書面(非閲覧の添付書類)の添付漏れ。
訂正後	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項および第8条第2項に規定する書面(非閲覧の添付書類)を添付する。